

5月のごみ収集日について(お知らせ)

5月のごみ収集日程は、下記のとおりとなっておりますので、ご確認のうえきちんと分別して出してください。

5月のごみ収集日予定表(日付は5月の収集日です)

地区名	越 河	大鷹沢	大鷹沢田中	福 岡	市街東北本線	鷹 巣	市街東北本線
ごみ区分	斎 川	白 川		小 原	東 側		西 側
	大 平	小 下倉					
ペットボトル (第1曜日)	6日	6日 に 変更です	2日	1日	2日	6日 に 変更です	7日
びん類 (第2・5曜日)	13日	12日	9日 30日	8日 29日	9日 30日	12日	14日
缶・プラスチック (第3曜日)	20日	19日	16日	15日	16日	19日	21日
もやせないごみ (第4曜日)	27日	26日	23日	22日	23日	26日	28日
紙 類	火	月	金	木	金	月	水
	6・13 20・27	12・19 26	2・9・16 23・30	1・8・15 22・29	2・9・16 23・30	12・19 26	7・14 21・28
もやせるごみ	火・金	月・木		月・水・木		火・水・金	
	2・6・9 13・16・20 23・27・30	1・8・12・15・19・22・26・29		1・7・8・12・14・15 19・21・22・26・28・29		2・6・7 9・13・14 16・20・21 23・27・28 30	

不忘・川原地区のもやせるごみは、毎週水曜日に収集します。
ごみは、必ず当日の午前8時30分までに集積所に出してください。
びんは、色により3種類(透明、茶色、その他)に分けて、それぞれ資源の袋に入れて出してください。
5月5日(月)は、祝日のためごみの収集はしませんので、集積所に出さないでください。このため「大鷹沢」「白川」「小下倉」「鷹巣」のペットボトル類の収集日は、6日(火)に変更しますので、お間違のないようお願いいたします。
なお、より詳しいごみの分別方法については、今月号の広報しろいしと一緒に各世帯に配布しております、『15年度版ごみの分別・出し方ガイドブック』でご確認願います。

ごみに関する3R(スリーアール)の取り組みをお願いします

リデュース(Reduce) ムダな商品を選ばない (例) シンプル包装の商品を選ぶ
リユース(Reuse) 捨てずに再利用 (例) 使い古した肌着、タオルをぞうきんにして再び使う
リサイクル(Recycle) 再資源化 (例) 牛乳パックを資源ごみの紙類で収集 トイレトペーパーに再生
この3Rの取り組みは、そのままごみの減量化に直結します。ごみの減量化は、処理料そのものを抑えることや埋め立て地不足の解消などにつながります。商品を購入する時や掃除をし、物を捨てようか迷った時など、あらためて思いおこしていただくと幸いです。

犬の飼い主のみなさんへ

犬のフンの後始末がされず、道路や他の人の敷地内にそのままになっているケースが、残念ながら見受けられます。
飼い主の方は、責任をもって処理をしていただくようお願いします。
なお、生後91日以上の犬の登録(鑑札の交付)、狂犬病予防注射済票の交付、死亡届などの手続きは、当課で受け付けております。

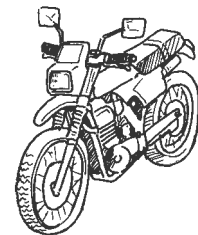
生活環境課 ☎22-1314

軽自動車税のお知らせ

軽自動車税が賦課される方は?
平成15年4月1日現在で、軽自動車(軽四輪車、原付バイク、軽二輪車、二輪小型自動車、小型特殊自動車など)を登録している方に一年分の軽自動車税が賦課されます。
平成15年度の納税通知書は5月15日に発送予定です。納期限は5月31日です。
4月2日以降に「廃車」や「名義変更」の手続きをしても、月割りでの課税・還付はありません。
減免の制度はありますか?
いつまで申請できますか?
身体障害者などの方が所有する軽自動車で、もっぱら通学(通所)・通院・仕事のために使用する

自動車税の納付はお早めに!

自動車税の納期限は6月2日です。期限まで忘れずに納付しましょう。
期限までに納付が困難な方は、お早めに宮城県大河原地方事務所(所務部) ☎0224 533 113(へ)ご相談ください。
また、自動車税の納税通知書についている「納税証明書」は、車検の際に必要なですので、大切に保管してください。



私道などの整備の助成制度について

市では、私道の整備(舗装など)に必要な工事費について、工事費の75%以内で助成する制度を設けています。
該当する道路
幅員4m以上、延長35m以上。
一端が市道などに接続していること。
私道などに5世帯以上が面していること。
建設課道路管理係
☎22 1326

春の交通安全 市民総ぐるみ運動

実施期間 5月11日～20日までの10日間
運動の重点目標
子供と高齢者の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
シートベルトとチャイルドシートへの着用徹底
飲酒運転など、悪質・危険な運転の追放
交差点ルールの遵守と横断歩行者などの保護
安全運転に努めていただき、運動期間中も事故のないよう、市民の皆様のご協力をお願いします。
生活環境課 ☎22 1314

生涯学習推進室がホワイトキニープに移りました

市民の皆様は生涯学習活動の一層の充実・支援を図るため、4月1日より、市庁舎2階にありました生涯学習推進室がホワイトキニープ内に移りました。
電話番号およびファックス番号も変更になっておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。
生涯学習推進室
(ホワイトキニープ内)
☎22 1290
☎22 1289
☎・とも、ホワイトキニープと共通です。

エイズの相談・抗体検査を行います

電話での相談もでき、検査は匿名でも受けられるなど、プライバシーは固く守っておりますので、安心してご利用ください。
検査月日
原則として毎月第2・4火曜日
10時～11時(予約制)
5月13日、27日、6月10日、24日、7月8日、22日、8月5日、26日、9月9日、30日、10月14日、28日、11月11日、25日、12月9日、24日
16年1月13日、27日、2月10日、24日、3月9日、23日
場所 仙台南保健福祉事務所
(仙南保健所2階予診室)
エイズは、体内に抗体ができるまで、感染したと思われる日から6～12週間かかりますので、12週間以降に検査を受けてください。
宮城県仙南保健福祉事務所
健康対策班
☎0224 53 3121

「しろいし」のガイドの訂正について

4月号の広報と一緒に配布しました「しろいし」のガイドに、一部電話番号の誤りがありました。
謹んでお詫び申し上げます。次のおり訂正させていただきます。
「しろいし」のガイド「20ページ」
「ボラ作業所」の電話番号
(誤) ☎25 2531
(正) ☎22 2531

労働保険料の申告・納付は5月20日までに

労働保険(労災保険と雇用保険)の保険料は、年度当初に概算で申告・納付し、翌年度当初に精算するとともに、新年度の概算保険料の納付を行うことになっております。
申告・納付手続きは、5月20日までの間に行わなければなりませんので、忘れずに手続きを行ってください。
なお、平成14年10月1日に雇用保険率が千分の二(事業主の方、被保険者の方、それぞれ千分の一ずつ)引き上げられましたので、ご注意ください。
宮城労働局労働保険徴収課
☎022 299 8842
大河原労働基準監督署
☎0224 53 2154